

平成 21 年 5 月 15 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2008

課題番号：19730239

研究課題名（和文） 近現代ヨーロッパにおける地域と国家

研究課題名（英文） Region and nation in modern and contemporary Europe

研究代表者

尾崎 麻弥子（OZAKI, Mayako）

早稲田大学・政治経済学術院・助手

研究者番号：50434212

研究成果の概要：

現在はスイスのカントン・ジュネーヴの中心地に当たる都市ジュネーヴを中心とした経済的「影響圏」の存在をあきらかにし、19世紀末の時計産業の部品製造の実態と食糧・燃料・建築材などの調達の問題を明らかにした。とくにフランス・北サヴォワとの間の時計部品の取引・バターなどの免税品の取引・減税品であった家畜の取引などについてあきらかにした。時計部品製造を通じた、また生活必需品需給を通じた両地域のつながりは、第一次大戦を経て大きく変容したことをデータから明らかにした。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	600,000	0	600,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	150,000	1,250,000

研究分野：経済史

科研費の分科・細目：分科：経済学 細目：経済史 細目番号 3607

キーワード：近現代ヨーロッパ経済史

## 1. 研究開始当初の背景

研究対象地域に関しては日本ではほとんど先行研究がなく、現地での調査が必要不可欠であった。それまで手に入っていた文献・二次史料で確認していた事項について追跡調査する必要がある。

## 2. 研究の目的

時計産業の部品製造と食糧需給問題を通して北サヴォワとジュネーヴとの間の国境を越えた経済的な関係について明らかにすること。特に19世紀末～20世紀初頭の国民

国家確立・ナショナリズムの進展の時代における国境を越えた地域同士の関係について明らかにすること。また、この時代は同時に技術開発の著しい時代であるので、こうした技術の進化により地理的な条件が主流であった伝統的な地域同士の補完関係がどのように変化したのかについて考察する。

## 3. 研究の方法

2008年2月および8月の2回にわたる現地における史料調査により、スイス連邦関税局所蔵の貿易統計を中心とした史料を入手。

北サヴォワの関税フリー・ゾーンからの免税品（ほとんどが食糧・燃料・建築材）のデータについて分析した。また、フリー・ゾーン地域からの家畜に関するアンケートから、家畜生産に関して北サヴォワがどの程度ジュネーヴを販路として考えていたかについてデータをもとに分析した。この2つのデータを時代背景とジュネーヴの需要状況と比較して分析した。

時計産業については19世紀半ばのジュネーヴ時計工による近隣地域への分業に対する意見を知ることができる請願の記録やスイスにおいてジュネーヴにならぶ時計産業が盛んであったジュラ地域における時計産業の実態をあきらかにするような文献・史料を入手した。また各地の時計博物館において現物を直接見学し、写真・ビデオ・DVDなどの映像資料を入手し、具体的な時計製造過程に関しての理解を深めた。

#### 4. 研究成果

(1)1860年以前は、サヴォワ地方はイタリア統一運動の担い手であったサルデーニャ王国（サルデーニャ王国はもともとサヴォワを本拠地とするサヴォワ家、サヴォワ伯であった。）に賦していた。1858年プロンピエールの密約により、サルデーニャ王はナポレオン3世のフランスヘイタリア統一の支援の代償としてサヴォワとニースをフランスへ割譲することを約束した。ナポレオン3世はかつてスイスへ亡命していたことがあり、スイスと親密な関係にあり、サヴォワがフランス領となった場合北サヴォワをスイスへ割譲する可能性があった。スイス側からカトリック住民が増えることに対する懸念もあり1860年にはサヴォワ地方の住民にフランスへの併合を望むかどうかを頭国民投票がおこなわれた。その際、「賛成」「反対」のほか、「ゾーン付き賛成」という選択肢があった。北サヴォワ全体の得票総数の76.37%が「ゾーン付き賛成」であったため、サヴォワ地方の広い面積を含む「大ゾーン」が1860年に成立したが機能するのは1881年以降であった。

(2)1882年の協定によると、オート=サヴォワのフリー・ゾーンからスイスへ免税で輸入できた品目は1,000ヘクトリットルまでのワイン、燃料・建築材（タン皮、燃料用木材、木炭、おがくず、建築用石材、タイル、煉瓦、石灰、石膏）農産物（野菜・果実・穀物・菜種・ふすま・わら・干し草・淡水魚・生きたまもしくは屠畜された家禽・卵・牛乳・無塩バター）であった。これらの製品は「市場への供給」でなければならず、結果として売り手が直接輸送・運搬しなければならないことが指摘されている。また、ジュネーヴの市場へ向けて供給される食料品はフリー・ゾ

ーンから出ることに対して禁止の対象にはならぬことが示された。

(3)北サヴォワの関税フリー・ゾーンからスイスへの免税品の輸入は1892年-95年のスイス・フランス関税戦争にかかわらず増加していた。1885~1897年までには、バター、生きたまもの家禽、淡水魚、穀物などの輸入が増加した。逆にタン皮・木炭の輸入は減少した。建築材については1890~92年にタイル、煉瓦が急上昇している。しかしそれはあくまでジュネーヴの人口増加に伴う需要の増加であり、ジュネーヴからさらに北サヴォワの製品が他の地域へ転売されることはなかった。

(4)都市ジュネーヴは1815年のカントン・ジュネーヴ成立の際の領土的拡大・市街地の増大を受け、都市の人口は1790年の27,400人から1910年の58,710人にまで上昇した。郊外の人口増加はより激しい。またジュネーヴのベッドタウンとなりつつあったオート=サヴォワ県のアヌマスやサン=ジュリアンの人口も増加していたので、都市ジュネーヴの日中の人口はさらに多かったと考えられる。1812年と1913年のジュネーヴ市内で屠畜された家畜の数を比較すると、1812年には羊と子牛の数が多し。成牛との体重差を加味しても子牛が多く消費されていたことがわかる。1912年には人口増加に応じて屠畜された家畜の数は増加している。品目別に見ると豚の屠畜が増えた。それに対して牛の増加率は低く、従来からジュネーヴに居住していた中~上層ブルジョワジー向けの子牛と新しく移住してきた工場労働者向けの豚という商品の棲み分けがあったのではないかと推察できる。

(5)1892年以降のスイス・フランス関税戦争の際、スイスへフランスから輸入される家畜および肉に対する関税が引き上げられた。これに対してジュネーヴ市の食肉業者から抗議の請願があった。牛肉・羊肉販売業者の請願では「ジュネーヴとカルージュにおいて年間約17,500等の子牛が屠畜されている。そのうちスイス産のものは500頭のみで、17,000頭が外国から輸入されている。子牛はジュネーヴで消費される食物の内、もっとも需要があるものである。」と指摘されている。また豚加工肉業者の請願では、「関税引き上げに際してジュネーヴやヌシャテルなどの国境にある都市の食肉用家畜に関する状況を考慮してほしい」とし、豚の関税を1881年の1頭8フランとしてほしいと述べた。牛との比較で、「豚は現在労働者階級までもが消費する、牛よりもさらに重要な食料なのである」と指摘されている。1893年にそれを

考慮してサヴォワおよびジェクスのフリー・ゾーンから数量制限付きでの減税での家畜の輸入がおこなわれるようになった。数量制限は1歳未満の子牛の数がもっとも多く60kg以上で10,000頭、60kg未満は3,000頭であった。この数値はそれ以前の1890～92年の実際の取引量よりわずかに少ないモノであり、実際の取引量を踏まえてジュネーヴの需要を最低限満たすよう設定されたのではないかと考えられる。実際の取引においても、1901年まで、オート=サヴォワのフリー・ゾーンからスイスへの60kg以上の子牛の輸出はほぼ10,000頭弱で推移していた。

(6)上記(5)の結果、オート=サヴォワ県のフリー・ゾーン地域において、1893年2月に各市町村の家畜の数とスイスへ輸出する際の証書を何通希望するかというアンケートがとられた。アンケート結果の分析により、はじめにこの地域は牝牛と雄牛の数がアンバランスで、酪農を主要な産業としている地域であったことがわかった。スイスへ輸出する際の証書に関しては、基本的にはジュネーヴからの距離が近ければ近いほど証書を希望する割合が高いことがわかった。ただし1歳未満の子牛に関しては距離にかかわらずジュネーヴへ売りたいという意向が大きかった。逆に豚に関しては距離が遠くなればなるほどジュネーヴへ売りたいという意図は小さくなっていった。

(7)上記(6)の背景には、酪農とチーズ製造業の発達があった。19世紀前半までのサヴォワ地方の牧畜は規模が小さく、農家が個々にチーズ製造をおこなうには牛乳の量が不十分であった。19世紀後半からチーズ製造業者と販売業者が共同で酪農の農家と契約を結んで牛乳を集めるようになった。このような新しいシステムは1890年から協同組合の形を取るようになり、しばしばスイス国籍の企業から設備を導入し、グリュイエールなどの本格的な商品化が進展した。こうした酪農製品の本格的な商品化により商業流通へのアクセスが容易になり現金での支払い受け取りが増加し、貨幣経済の完全な浸透があった。成功したチーズ製造業者による共済組合の設立、労働組合の管理、信用金庫の成立があった。また、チーズ製造・販売業者の農村における社会的地位の上昇・確立がみられた。牧畜業の中でも牛の飼育が中心となり、山羊・羊・豚は数が限定されるようになった。山岳地帯ほどこの傾向は強かった。このように商品化されたチーズはおもにフランスの市場に売られた。このチーズ商品化は一般的にはオート=サヴォワ県のフランス国民経済への本格的な参入の文脈で語られている。20世紀初頭にはチーズや牝牛をパリやプロヴ

ァンスに売却していた。その一方で副次的な産物であった子牛の肉をジュネーヴへ売却していた。このようにフランス国内向け商品とジュネーヴ向け商品を併存させていた。

(8)(3)で検討したようにオート=サヴォワのフリー・ゾーンからの主要な輸出品目はバターであった。バターはチーズと比べてもちが悪く近場に売却する必要があったため、また、フランス国内には強力なライバルが存在したため、ジュネーヴへ売却されていた。

(9)上記のような食糧・燃料・建築材などの北サヴォワからジュネーヴへの物資の調達は、第一次大戦中、スイスを通じてゾーンの食糧が敵国であったドイツへ転売されるのではないかと懸念され、フランス国内で大々的な不買運動がおこなわれたため中断した。戦後もフリー・ゾーンの大部分からの免税が廃止されたため両地域の取引は減少した。

(10)また時計部品製造に関しても第一次大戦の際にフランス側は武器産業へ転換したため、戦後はフランス国内の機械製造の部品製造へ転換し、フランス側の時計産業はほとんど消滅した。

(11)時計部品製造の分業が第一次大戦後に完全に解体する以前にも、分業体制の問題点が指摘されていた。1843年の時計ブロック=ボレルによる計画では、外国人労働者をジュネーヴ内に呼び寄せ、機会を使用した会社を設立することを意図した。「われわれのムーヴメント(時計の動力部)は精密なものでなければならず、スイスであれサヴォワであれわれわれの隣人が作ったようなものであってはならない。それらはあまりに不規則で、ある歯車をほかのムーヴメントに取り付けることはできない。悪いねじ釘、不正確な穴、真鍮はハンマーで冷鍛されておらず圧延されているだけなのでやわらかくしばしばカーブの形が変わってしまう」など。ただし、逆に周辺における部品製造を効率の側面から養護するような意見も存在した。ブロック=ボレルはジュネーヴ市内に半製品であるムーヴメント専門の学校を作ることを主張した。

(12)サヴォワ側では、1840年代にそれまでの不振と山火事による経済危機の意忠恵を取り戻すために、市当局およびサルデーニャ王に請願をおこない、パリから技術者を招聘して時計学校を設立した。これはサヴォワ地域内でも完成品を製造できるようになり、ジュネーヴの影響下から逃れることができるようになることを意図したものであった。クリ

ューズ、サランシュ、ボヌヴィル、トレン、ラ＝ロシュなど各地に時計学校が設立されたが、クリューズ以外はすぐに廃止された。クリューズの時計学校は 1860 年にサヴォワがフランスに併合されて以降はフランス国立時計学校になり、それまでの家庭内の技術伝達から、オープンな技術伝達が確立した。

(13)19 世紀末～20 世紀初頭(第一次大戦前)において北サヴォワの中小部品製造会社は、スイスにおいても一つの時計産業集積地であるジュラやイタリア・スペインなど各地の時計業者の注文をうけるようになっていた。ジュネーヴとの関係も依然として重要であったが、18 世紀に時計産業がジュネーヴから伝播し部品製造を開始した当時と比較して、ジュネーヴの存在はかつてのように圧倒的なものではなかったのではないかと推察できる。

(14)(10)でみたように第一次大戦後は北サヴォワの時計産業は消滅した。以後はフランスの電信・電話機械・冷蔵庫などの家電・自動車部品、近年ではコンピュータなどの精密機械の部品を製造している。

(15)以上のように、時計産業の分業・食糧需給問題双方とも 19 世紀末まではジュネーヴとサヴォワの関係は維持されていたが、決定的な転換点は第一次大戦であった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計3件)

尾崎麻弥子「19 世紀末～20 世紀初頭におけるジュネーヴと北サヴォワの家畜取引 - 都市化・関税戦争・技術確信が国境地域の経済におよぼした影響についての一考察」2009 年 3 月 28 日 経済空間史研究会 個別報告(大牟田ホテルヴェルデ会議室)

尾崎麻弥子「19 世紀末～20 世紀初頭北サヴォワとジュネーヴの家畜取引 - 1892・93 年のスイス連邦法令に対する食肉業者の苦情と 93 年の北サヴォワ・フリー・ゾーン市町村アンケートの結果の考察を中心に - 」2008 年 11 月 15 日 フランス経済史研究会 個別報告(都庁)

尾崎麻弥子「世紀規転換期スイスにおけるフランス・北サヴォワの関税フリー・ゾーンからの輸入に関する一考察 - 連邦関税局所蔵貿易統計の分析を中心に - 」2008 年 6 月 15 日 ドイツ資本主義研究会 個別報告(専修大学)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

尾崎 麻弥子 (OZAKI MAYAKO)

早稲田大学・政治経済学術院・助手

研究者番号: 50434212